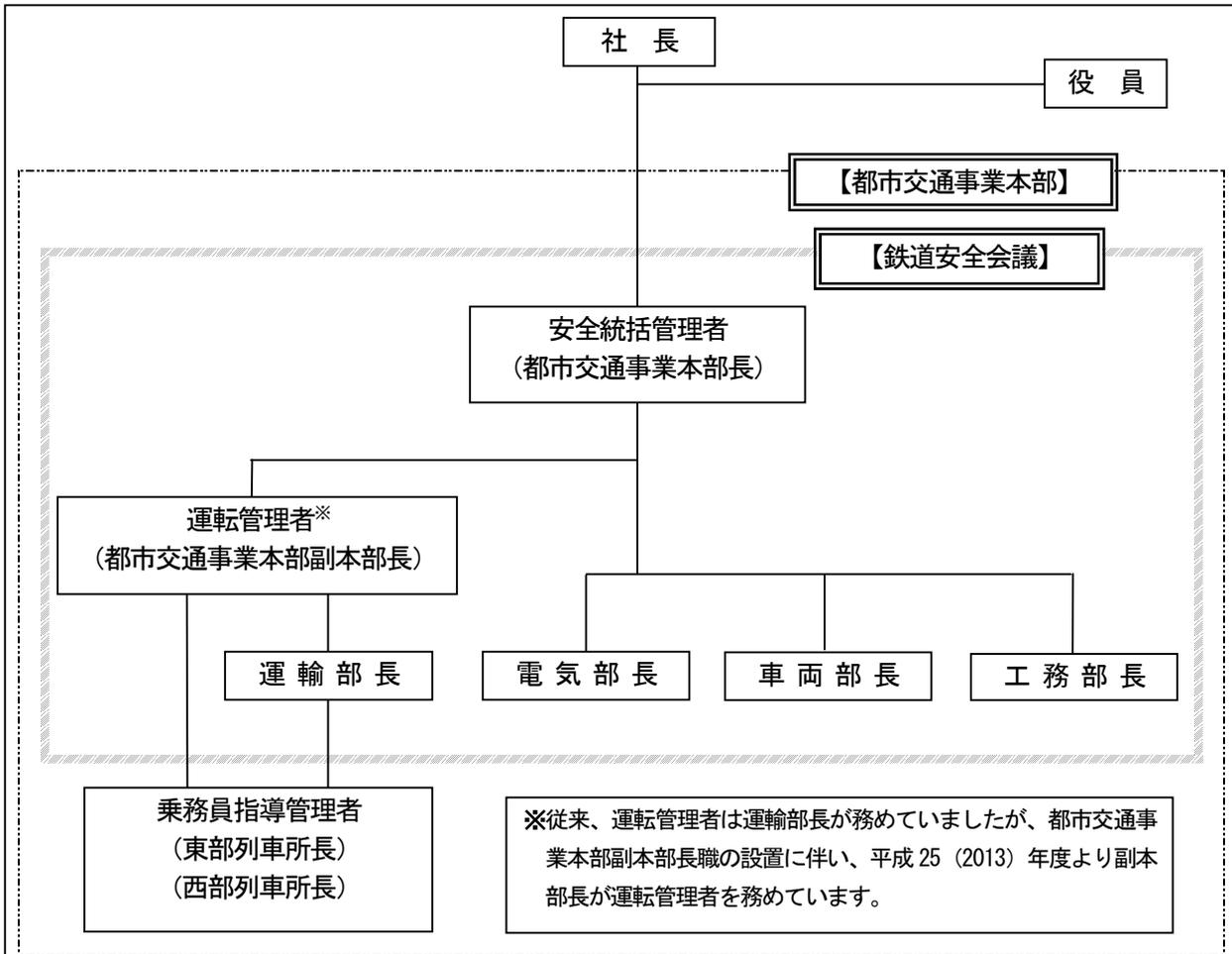


IV. 安全管理体制と方法

1. 安全管理組織体制（概要図）

安全管理の推進に特化する組織として、「鉄道安全会議」を設置しています。



2. 管理者の役割

都市交通事業本部に安全統括管理者等を選任し、輸送の安全確保に係る役割を定めています。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (都市交通事業本部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運 転 管 理 者 (都市交通事業本部副本部長)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、乗務員の資質の保持、その他運転に関する業務を管理する。
運 輸 部 長	運輸管理者の指揮の下、その業務を補佐する。
乗務員指導管理者 (東部・西部各列車所長)	運輸管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電 気 部 長	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を総括する。
車 両 部 長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を総括する。
工 務 部 長	安全統括管理者の指揮の下、軌道・土木・建築施設に関する事項を総括する。

3. 安全管理方法

3-1 鉄道安全会議

鉄道安全会議は、都市交通事業本部トップ（安全統括管理者以下、運転管理者、鉄道の各部長〔運輸部、電気部、車両部、工務部〕等）により構成され、安全に関する事項について、検討、決定及び指示する会議体です。原則として月2回開催されます。

3-2 鉄道安全連絡会等の各種定例会議

鉄道各部の課長クラスで構成し、各部の業務及び事故・トラブルについて情報を共有し、原因・対策等について協議・検討等を行う会議体です。さらに、業務遂行上の種々の案件について鉄道安全会議へ上申するとともに、鉄道安全会議での決定事項、指示事項等を円滑かつ確実に遂行していくため、相互確認する会議体でもあります。

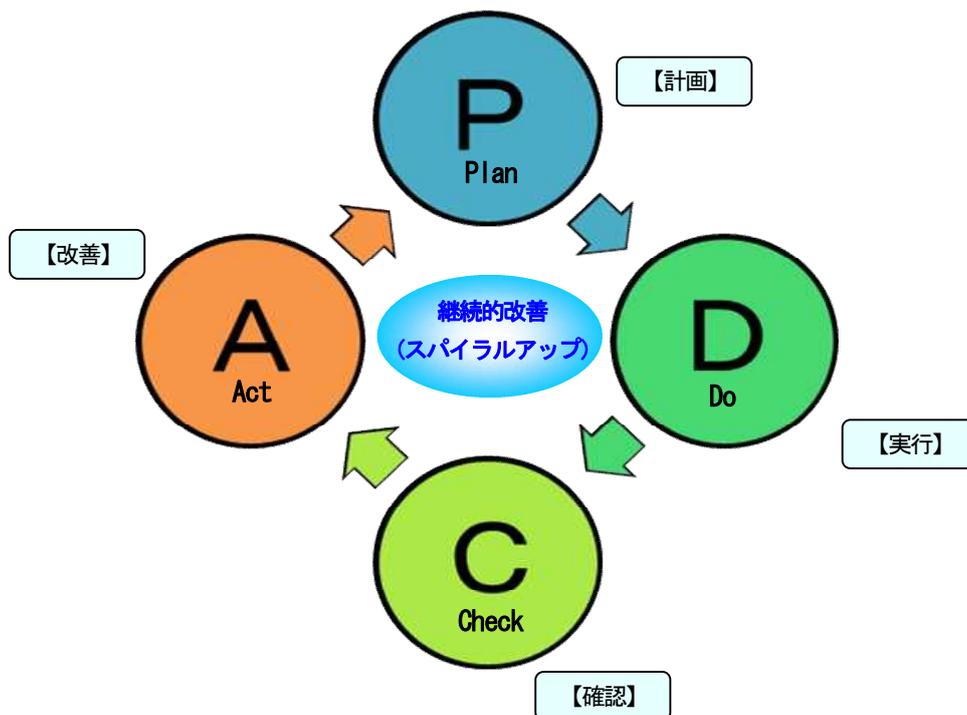
3-3 非常時対応体制

鉄道非常事態（列車運転事故、災害〔風水害、地震、火災〕等により会社の施設内で多数の死傷者を生じ、または会社の施設の復旧に長時間を要する事態）の発生に備え、非常事態対策規則等を策定し、非常時対応体制（全社）を構築しています。鉄道非常事態が発生すると、鉄道非常事態対策本部を設置し、救護、復旧、輸送の応急処置を迅速的確に行い、被害を最小限にとどめることに努めます。

また、鉄道非常事態には至らないものの、都市交通事業本部として、警戒、復旧、救護等の措置を講じる必要のある事態の発生に備え、都市交通事業本部内規として各部の任務等に関する基本的な事項を定め、連絡、連携を円滑にし、被害を最小限にとどめることに努める体制をとっています。

3-4 PDCAサイクルの活用

安全確保に関する種々の取組みを安全マネジメントシステム（P=Plan〔計画〕・D=Do〔実行〕・C=Check〔確認〕・A=Act〔改善〕）により機能させ、より精度の高い安全確保を目指して、スパイラルアップを図っていきます。



【社長によるマネジメントレビュー※の実施】

- ・平成 26（2014）年 2 月、マネジメントレビューとして都市交通事業本部の各部長から社長へ安全施策の実施結果を報告しました。
- ・平成 24（2012）年度より、鉄道安全会議に社長が出席し、各部長が報告することとしましたが、これにより、各部の取組み結果を詳細に社長へ報告でき、また社長の指示がより適切に各部に伝わるようになりました。

※マネジメントレビューとは、PDCAサイクルのAに該当するもので、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能していることを確認し、必要に応じて見直し・改善を行う活動です。



安全施策 2013 マネジメントレビュー

3-5. 運輸安全マネジメント評価

国土交通省が実施する運輸安全マネジメント評価は、運輸事業者の安全管理体制が適切に構築され、機能しているかについて確認・助言が行われるものです。

当社では、平成19（2007）年6月に第1回目の評価を受け、以降昨年度まで計6回の評価を受けています。

6回目となる平成25（2013）年10月の運輸安全マネジメント評価では、次のように安全管理体制の維持及び改善に関する取組みについて評価されるとともに、更なる安全文化の定着と安全性向上のための安全管理体制の継続的な改善に向けた提言等を受けました。

〔評価事項〕

- ①経営トップの、安全管理体制の更なる強化に向けた主体的関与
- ②安全施策の策定におけるプロセスの見直し
- ③部門間のコミュニケーション状況を評価し、その脆弱点を解消するための新たな施策の立案・実施
- ④ヒヤリハット情報等の傾向の把握を行い、対策すべき事象の抽出及び原因分析から未然防止策を策定・実施し、事故の未然防止に繋げている一連の取組み
- ⑤PDCAサイクルが有効に機能した重大事故対応の施策

〔提言事項〕

- ①安全重点施策の各種取組みについて、「重点的に取り組む項目」を明確にするなどメリハリを付けるとともに、その取組結果を詳細に分析・検証し、次年度の取組みへ反映させる工夫
- ②現場からの意見・要望は、その取扱いについて手順又はフロー等を策定するとともに、改善に向け適切に管理する仕組みの構築

なお、前回評価において当社の安全管理体制に対し一定の評価をいただいたことから、平成 26（2014）年 2 月には、次回の評価が前回評価から概ね 2 年後となる旨、国土交通省より通知を受けています。



平成 25（2013）年度の運輸安全マネジメント評価